



厚生労働省 三重労働局発表
平成24年10月30日(火)
午前8時30分 解禁

担当	厚生労働省三重労働局職業安定部	
	職業安定課長	岡山 雅友
	職業安定課長補佐	鈴倉 信男
	地方労働市場情報官	米澤 尚之
	電話	059-226-2305

三重県の一般職業紹介状況

《平成24年9月内容》

- 有効求人倍率（季節調整値）は 0.86 倍 で、前月を 0.04 ポイント 下回る。
全国の有効求人倍率は 0.81 倍。三重の順位は 全国第17位。
- 新規求人倍率（季節調整値）は 1.28 倍 で、前月と同水準。
- 県内の雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあり、改善の動きは緩やかになっている。

※ 有効求人数が減少し、有効求職者数が増加したため、有効求人倍率は2か月連続で前月を下回った。新規求人数（原数値）、有効求人数（同）は前年同月比で増加しており、改善の動きは継続しているものの、増加の伸びがやや鈍化し、製造業の求人が前年同月比で減少、新規求職申込件数（原数値）が前年同月比で増加するなど、雇用情勢の改善は緩やかな動きとなっている。

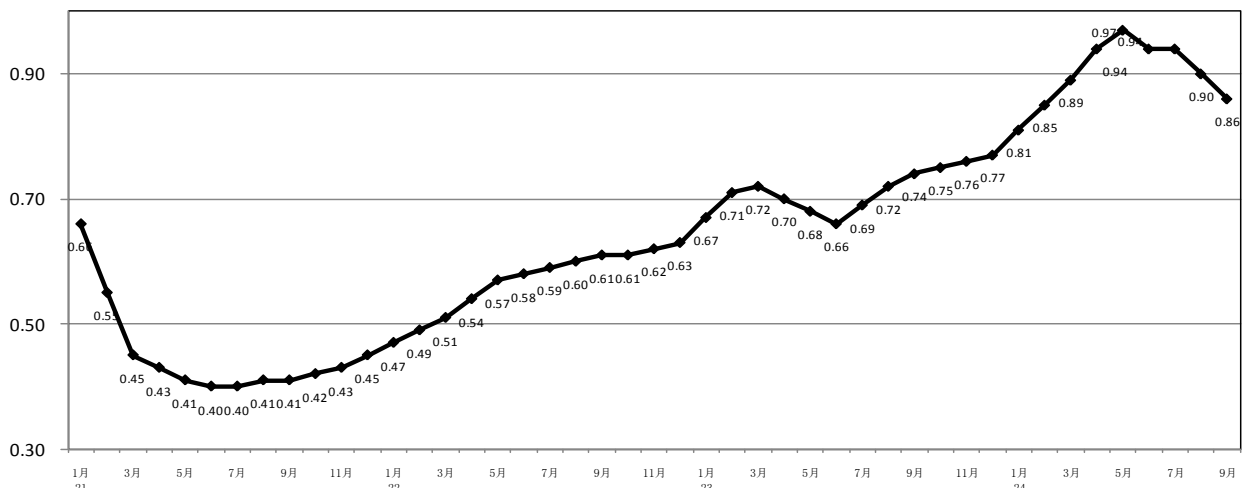
先行きについては、製造業の動向や海外経済の情勢などに留意していく必要がある。

《概要》

- 平成24年9月の有効求人数（季節調整値）は 28,205 人で、前月に比べ 2.1% 減少、有効求職者数（季節調整値）は 32,845 人で、同 2.4% 増加したことから、有効求人倍率は 0.86 倍 となり、前月を 0.04 ポイント 下回った。有効求人倍率が前月を下回るのは2か月連続。
- 9月の新規求人数（季節調整値）は 10,881 人で、前月に比べ 8.4% 増加、新規求職者数（季節調整値）は、8,505 人で同 8.7% 増加したことから、新規求人倍率は 1.28 倍 となり、前月と同水準となった。
- 9月の「雇用調整助成金」及び「中小企業緊急雇用安定助成金」計画届受理件数は 613 件、対象者数は 13,365 人で、前月より計画数は 33 件、対象者数は 770 人増加した。

(倍)

三重県の有効求人倍率(季節調整値)

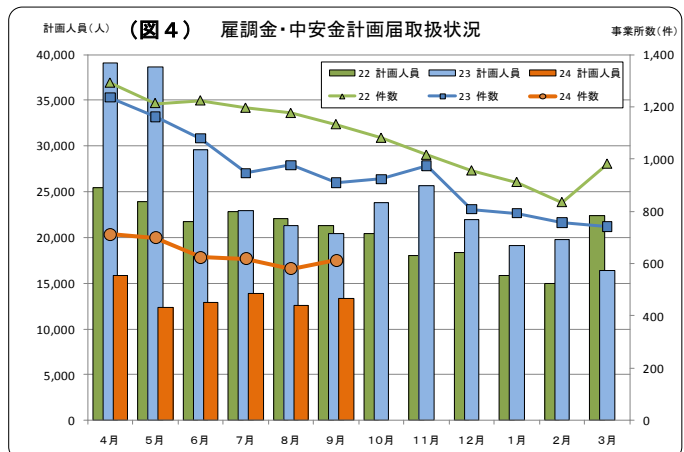
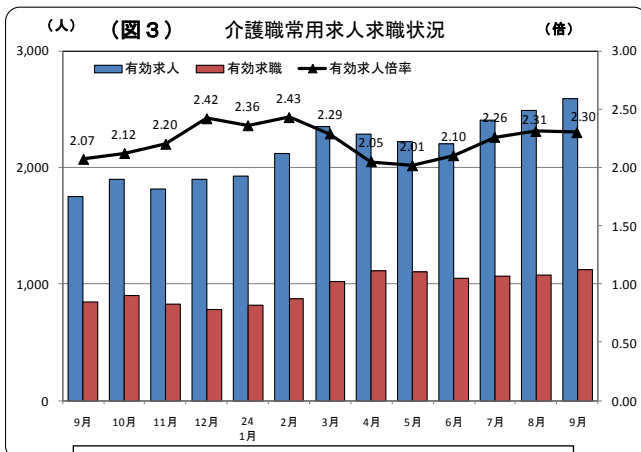
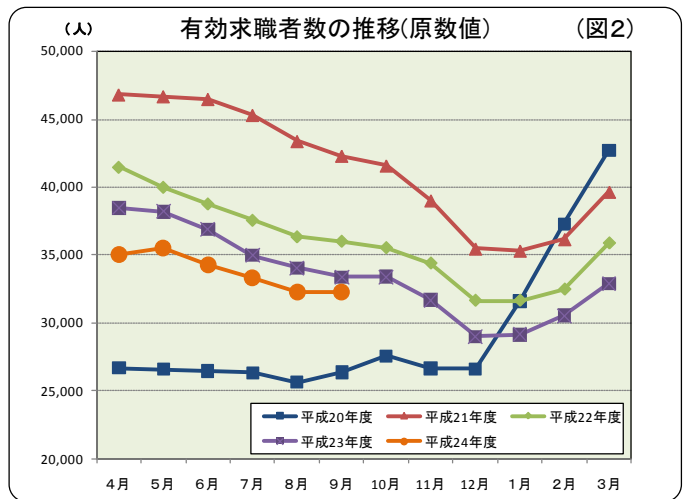
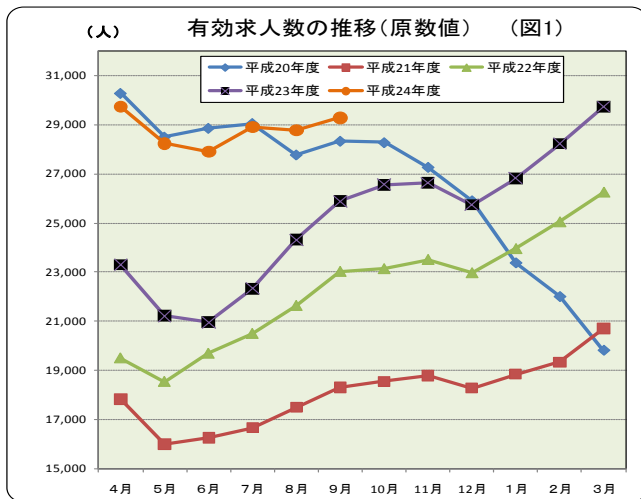


○ 正社員有効求人倍率は0.50倍となり、前年同月(0.42倍)を0.08ポイント上回った。
 正社員有効求人人数が増加し、有効求職者数が減少したため有効求人倍率は前年同月を上回った。前月(0.49倍)と比べ0.01ポイント上昇。直近のピーク(平成20年1月、0.82倍)と比べ依然低水準。

- 新規求人数(原数値)は10,781人で、前年同月より6.1%(618人)増加し、15か月連続増加。24年1月以降、9か月連続で1万人を上回った。
- パートを除く新規求人は前年同月より5.5%減、パート新規求人は25.4%増。
- 有効求人人数(原数値)は29,288人で、前年同月より13.1%(3,398人)増加し、31か月連続増加。23年8月以降、14か月連続で前年同月比10%を上回る増加が継続。

- 新規求職申込件数(原数値)は7,977件で、前年同月より0.7%増加(52件)。
 前年同月と比べ2か月ぶりに増加した。
- 有効求職者数(原数値)は32,316人で、前年同月より3.2%(1,065人)減少。
 平成22年2月以降、前年同月と比べ32か月連続で減少。前月と比べ0.1%(40人)増加。
- 新規常用求職者5,229人(パートタイムを除く)の態様別状況(前年同月比)
 「在職者」は1,376人(6.9%増)で2か月ぶり増加、「無業者」は534人(24.3%減)で8か月連続減少、「離職者」は3,319人(2.2%増)で2か月ぶりに増加した。
 離職者の内訳をみると「事業主都合離職者」は1,026人(2.0%減)で4か月連続減少、「自己都合離職者」は2,092人(6.7%増)で2か月ぶりに増加、「定年退職者」は104人(5.5%減)で2か月連続減少となった。

県内各安定所の有効求人倍率(原数値)は、尾鷲1.11倍、熊野1.01倍、松阪1.05倍、津1.03倍、桑名0.98倍、四日市0.89倍、伊勢0.84倍、鈴鹿0.75倍、伊賀0.75倍の順。全所で前年同月を上回った。



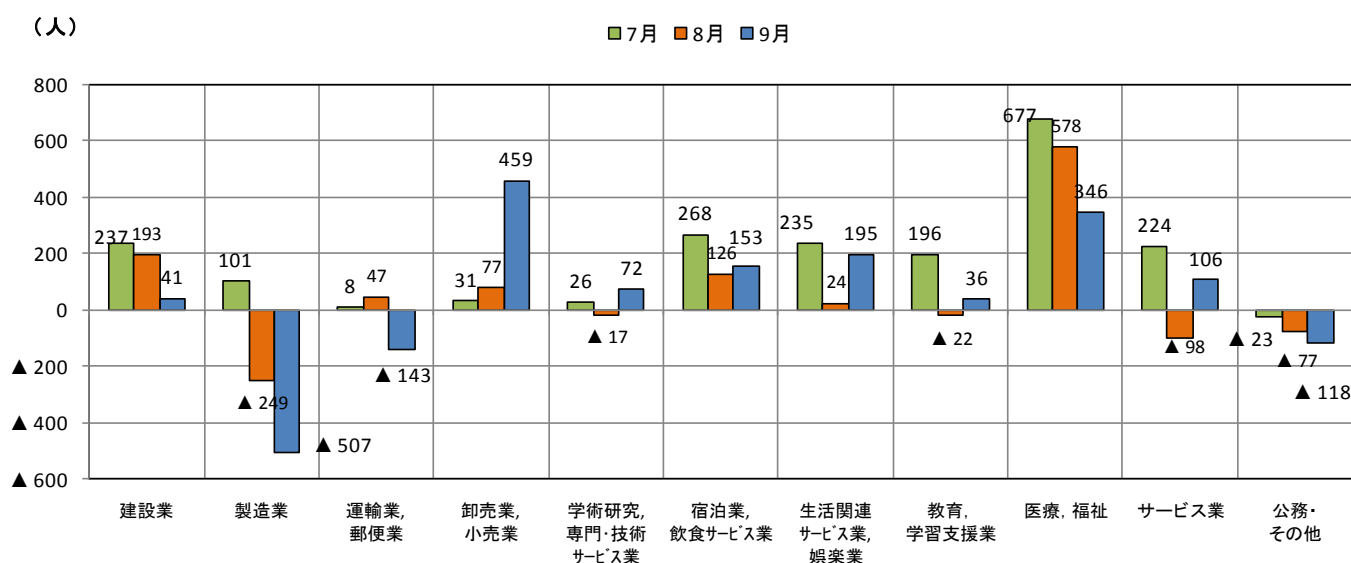
※ 全国(9月)の有効求人倍率1.76倍

(表1) 産業別新規求人状況 (パートを含む全数)

三重労働局計

産業	24年9月	前年同月	前月	増減率	
				対前年	対前月
AB 農, 林, 漁業	87	130	58	▲ 33.1	50.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	0	13	—	▲ 69.2
D 建設業	757	716	846	5.7	▲ 10.5
E 製造業	1,237	1,744	1,200	▲ 29.1	3.1
09 食料品	192	229	246	▲ 16.2	▲ 22.0
10 飲料・たばこ・飼料	48	17	17	182.4	182.4
12 木材・木製品	26	14	19	85.7	36.8
16 化学工業	41	33	41	24.2	0.0
18 プラスチック製品	87	90	53	▲ 3.3	64.2
19 ゴム製品	32	39	30	▲ 17.9	6.7
21 窯業・土石製品	62	71	37	▲ 12.7	67.6
22 鉄鋼業	25	25	22	0.0	13.6
24 金属製品	152	131	106	16.0	43.4
25 はん用機械器具	64	128	58	▲ 50.0	10.3
26 生産用機械器具	60	141	55	▲ 57.4	9.1
27 業務用機械器具	25	109	40	▲ 77.1	▲ 37.5
28 電子部品・デバイス・電子回路	96	111	64	▲ 13.5	50.0
29 電気機械器具	114	91	94	25.3	21.3
31 輸送用機械器具	117	285	111	▲ 58.9	5.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	15	24	11	▲ 37.5	36.4
G 情報通信業	96	90	85	6.7	12.9
H 運輸業, 郵便業	522	665	706	▲ 21.5	▲ 26.1
I 卸売業, 小売業	1,704	1,245	1,482	36.9	15.0
(50~55 卸売業)	304	258	267	17.8	13.9
(56~61 小売業)	1,400	987	1,215	41.8	15.2
J 金融業, 保険業	70	63	133	11.1	▲ 47.4
K 不動産業, 物品賃貸業	117	62	165	88.7	▲ 29.1
L 学術研究, 専門・技術サービス業	259	187	173	38.5	49.7
M 宿泊業, 飲食サービス業	951	798	839	19.2	13.3
N 生活関連サービス業, 娯楽業	675	480	459	40.6	47.1
O 教育, 学習支援業	119	83	116	43.4	2.6
P 医療, 福祉	2,027	1,681	2,116	20.6	▲ 4.2
(83 医療業)	783	757	770	3.4	1.7
(85 社会保険・社会福祉・介護事業)	1,244	924	1,346	34.6	▲ 7.6
Q 複合サービス事業	81	123	86	▲ 34.1	▲ 5.8
R サービス業 (他に分類されないもの)	1,855	1,749	1,575	6.1	17.8
ST 公務・その他	205	323	225	▲ 36.5	▲ 8.9
合計	10,781	10,163	10,288	6.1	4.8

産業別新規求人(前年同月増減差比較)の状況



【参考】用語の説明

職業紹介関係

一般関係

① 就業形態、雇用期間及び雇用形態関係

- 一般 常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- 常用 雇用契約において雇用期間の定めがないもの、又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- 臨時・季節 臨時とは、雇用契約において1ヶ月以上4か月未満の雇用期間が定められているものをいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。
- パートタイム 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者をいう。
- ・一般パートタイム 常用的パートタイム及び臨時的パートタイムを合わせたものをいう。
- ・常用的パートタイム パートタイムのうち、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- ・臨時的パートタイム パートタイムのうち、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているか、又は季節的に一定の期間を定めて就労する者。
- 正社員 パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

② 求職・就職関係

- 前月から繰り越された有効求職者数 前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者の数をいう。
- 新規求職申込件数 期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数 「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 中高年齢者 45歳以上の者をいう。
- 就職件数 自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介により就職したことを確認した件数をいう。
- 雇用保険受給者 雇用保険受給資格決定後、基本手当の支給（各種延長給付を含む）を終了するまでの者をいう。

③ 求人・充足関係

- 前月から繰り越された有効求人数 前月末日現在において、有効期限が翌月以降にまたがっている求人票の未充足の求人数をいう。
- 新規求人数 期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数 「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 充足数 自安定所の有効求人が、安定所（他安定所も含む）の紹介により求職者と結びついた件数をいう。

雇用保険関係

- 受給資格決定件数 受け付けた離職票に基づき安定所が求職者給付を受ける資格があると決定した件数をいう。
- 基本手当 求職者給付のうち最も基本的なもので、一般被保険者が失業し、法第13条の受給要件を満たしているときに支給される。
- 受給者実人員 基本手当の給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。

諸比率の算出方法

- 求人倍率 $= \frac{\text{月間有効(新規)求人数}}{\text{月間有効(新規)求職者数}}$
- 就職率 $= \frac{\text{就職件数}}{\text{月間有効(新規)求職者数}} \times 100$
- 充足率 $= \frac{\text{充足数}}{\text{月間有効(新規)求人数}} \times 100$
- 雇用保険受給者の就職率 $= \frac{\text{雇用保険受給者の就職件数}}{\text{雇用保険受給者実人員}} \times 100$
- 中高年齢者の就職率 $= \frac{\text{中高年齢者就職件数}}{\text{中高年齢月間有効求職者数}} \times 100$

季節調整値

雇用や労働時間などが前月と比べて増えたか減ったかをみるとき、それが例年のパターンなのか経済実態を反映した傾向なのかを見分ける必要がある。

例えば、製造業の所定外労働時間は、休みが多い1月や5月に少なく、秋口から年末にかけて多いというパターンが例年みられる。

季節調整値とは、このような例年のパターンを取除いて、本当の傾向を見やすくした指標のことである。

その他

(1) 使用している略符号は以下のとおりです。

「－」……………該当数字なし

「▲」……………減少

(2) 四捨五入をした平均値等による統計表は、必ずしも合計数と「計」欄の数とは一致しない。